

共謀罪法案を廃案に！！

2017年5月14日

リブ・イン・ピース☆9 + 2 5

政府・与党は、「取り調べの可視化の検討」等の付記を条件に日本維新の会を賛成に取り込み、共謀罪法案の18日衆院通過を強行する方針。今国会で成立を目指す

しかし、傲慢・不遜、ウソつきの安倍内閣

- ・「森友」で安倍夫妻は限りなく「黒」
- ・ 9条改憲「詳しくは読売新聞を読め」
- ・ P K O の記録は破棄。やっぱりあった
- ・ 公開資料は黒塗りだらけ
- ・ 原発避難は自己責任。東北でよかった。

こんな政権が共謀罪を手にしたら脅威

共謀罪法を巡る国会議論を中心に、
そこから浮かび上がってくる危険性は？

1. 「一般人は捜査の対象にならない」か？

→ありえない。

膨大な一般人のデータから容疑者を捜し出す。絞り込む。

「一般団体」を監視しつづける。

「殺人事件で、一般人を捜査の対象としない」→ありえない

「ひき逃げ事件で、一般車両を捜査の対象としない」→ありえない。

2. そもそも一般人など存在しない

自分を一般人、関係ない人と思うのは幻想。

仮に一般人というものがあるとすれば、

政治家、資本家に対しての市井の普通の人々

共謀罪が対象としているのは

まさに一般人

「あなたも、あなたも、あなたも対象」

3. 共謀罪から政治家の汚職や商業賄賂、 経済犯罪、警察の職権濫用などは除外

公職選挙法、政治資金規正法、政党助成法。警察などによる特別公務員職権濫用罪・暴行陵虐罪。一般に「商業賄賂罪」と呼ばれる会社法、金融商品取引法、商品先物取引法、投資信託投資法人法、医薬品医療機器法、労働安全衛生法、貸金業法、資産流動化法、仲裁法、一般社団財団法人法などの収賄罪が対象犯罪から除外（4/25高山佳奈子教授の発言）。

政治家、資本家と対立する一般人こそ対象

4. 「犯罪組織に一変したときは対象」

一変するのは誰か？ = 政府・行政と警察

団体の性格が変わるのではない。

政府・警察にとっての性格が一変する

一般の団体、「良識ある市民」が、ある日
突然、テロ集団、取り締まり対象になる

5. 「一変」の例（1）

『「心の除染」という虚構』

・除染先進都市伊達市



A エリア

面的除染

B エリア

地区別除染

C エリア

ミニスポット除染（全体の7割）

しかし **C エリア** も全面除染を求める声
それは安心できない心の問題として無視
仁志田市長 “除染すべきは市民の心”

6. ところが2014年1月の市長選で「全免除染」を掲げる対立候補

仁志田・伊達市長が態度を一変

「Aエリア同様、Cエリアも除染します」

市長選勝利

市長選後態度一変

“そんなこと言った覚えはない”

7. 2016年1月の意見交換会で批判が噴出

伊達市 多田順一郎放射能アドバイザー

「昨日は、除染という「行政サービス」を受けられないことに不満をお持ちの方々が、なかなか賑やかで・・・

自分達の思いこみの世界に引きこもってしまった人たちは・・・かつてのオウム真理教の信者や、今日のISに身を投じる若者たちのよう」

8. 良識ある市民からテロ集団へ評価が一変

○伊達市長選前

“良識ある有権者のみなさん”

○伊達市長選後

“自分達の思いこみの世界に引きこもってしまった、オウム真理教の信者や、ISに身を投じる若者たちのよう”

伊達市7割の住民がテロ集団??

9. 「一変」の例（2）

2012年突如「ダンスバー」の深夜営業が
風営法違反として摘発、逮捕。

「善良の風俗」から「いかがわしい店」に一変
全国で署名活動15万筆。

16年6月に風営法改定

同じく6月最高裁で無罪確定

10. 一変した例（3）森友学園

昭恵氏

「こちらの教育方針は大変**主人も素晴らしい**と思っている。籠池先生からは**安倍晋三記念小学校**にしたいと当初は言っていたのだが、もし名前をつけていただけるとのなら、**総理大臣を辞めてからにしていたら良かった、と**」



11. 安倍首相

■ 「妻から先生の教育に対する熱意は素晴らしいと聞いている。私の考え方に非常に共鳴している方ですね」(2月17日)

■ 「教育者としていかなものか」「非常にしつこい」「私が自費で学校を作ったとしても、安倍晋三小学校なんかにはしないですよ。私はそんなタイプの人間ではないんですよ」(同24日)

一変したのは安倍首相。

12. 「花見」か「下見」かの議論が明らかにしたことは？

花見はビールと弁当持参
下見は地図と双眼鏡持参



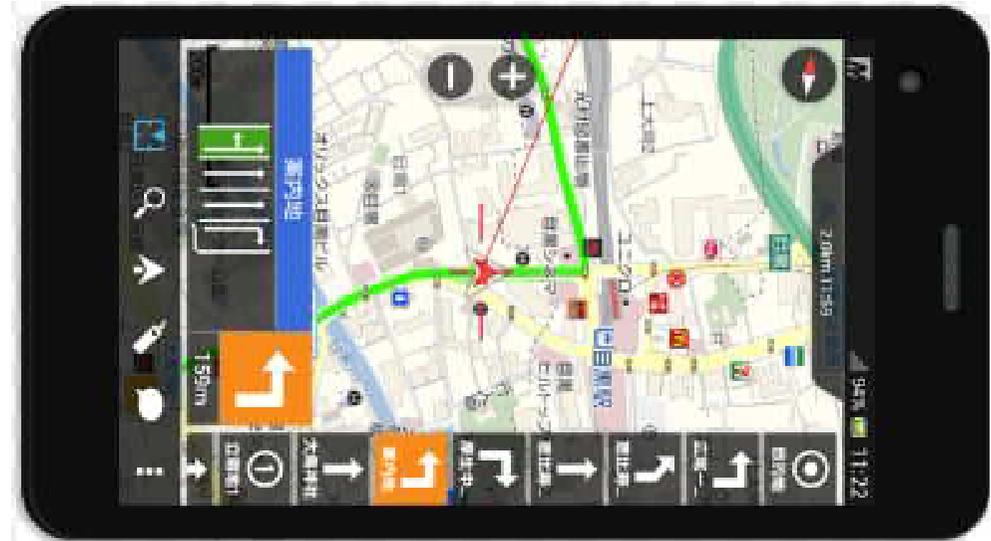
共謀罪法は、例えばスマホを持っているだけで、準備行為をでっち上げ、逮捕できる
万能の力を警察に与える法律

13. スマホ 地図機能

写真撮って拡大
(望遠と撮影)

ストリートビューも見放題

スマホを
持っているだけで、アウト



14. 内心の自由の侵害

内心の特定は簡単ではない。

「傷害」か「過失致傷」か

□高層マンションの部屋から水が入ったペットボトルを落とし、通行人にケガ。16歳の少年を傷害容疑で逮捕。

（2015年6月）「通行人がけがをするかも、と思った」

□六本木のマンションの工事の解体作業中に、鉄パイプが10階部分から落下。歩道を妻と歩いていた男性を直撃、死亡。（2016年10月）「あやまって落とした」

逆に内心の決めつけを否定するのは困難

15. 現在でも、沖縄反基地運動、平和運動、反原発運動、労働組合運動、自然保護運動、選挙運動などに対するでっち上げ逮捕や不法監視・盗聴・盗撮などが横行。

「白タク」「器物破損」「住居不法侵入」「ウソの被害届・告発」等々。

共謀罪が成立すれば、物証のでっち上げもいらなくなる。

「おまえ、計画したやろ？」と自白強要。

16. 従って、共謀罪で捕まった場合、無実を証明することはきわめて困難。

- ・ 無実を証明するために、アリバイ、物証
- ・ アリバイ . . . 思っただけで罪に問われるから、役に立たない。遠隔地でも「共謀」できる。
- ・ 物証 . . . いらぬ。特に最近は、状況証拠だけで立件されることが増えている。

17. 誤認逮捕、えん罪。警察は味方という幻想

「何もしていないのだから、いつか分かってくれると思っていました。」

「話せばわかると思って警察に行っただのですが」

→ 「警察は信頼できる」は幻想。

警察は「成果主義のお役所」

- ・ 誤認がわかったあとでも拘留し続けた例
- ・ ウソの告発ではめられた例



18. 監視・密告・スパイ・物言えぬ社会

- ・「実行前に自首ならその刑を軽減・免除する」規定により、うその供述で他人に罪を着せる「引っ張り込み」

- ・計画があるのかの捜査は、供述、密告、通報(告げ口)、インターネット上のうわさなどによって警察などの捜査機関が開始

- ・メール、ラインでも共謀が成立

メディアや言論界、芸術や出版、ホームページやブログなどのあらゆる言論活動・表現活動、サークル活動が監視される

19. 国松孝次元警察庁長官

「通信傍受や司法取引など、証拠集めのための色々な捜査手段の整備、充実をやるべきだ」

「色々条件を付けていちいち適用範囲を絞れば、『全然動かない法律は要らない』となる。ある程度フリーハンドで、捜査に委ねてもらわないといかん。」

共謀罪摘発0件はまずい→

警察の権威のために、摘発する危険。

20. 改めて治安維持法

「無辜の民にまで及ぼすといふ
ごときことのないように」「決して
思想にまで立ち入って圧迫する
とか研究に干渉するというこ
とではない」「社会運動が同法案
のため抑制せられることはない」

法務大臣・小川平吉「予備の予備のやうなものま
で処罰しろという是は非常に特別な立法」

治安維持法は
傳家の寶刀に過ぎぬ

社会運動が同法案の爲抑壓せ
られる事はない——警視廳は語る

十一日から實施

純眞な運動を
傷つけはせぬ

「政府は普通治安維持法を以て外
國の例を思ふ通りの方向へ進んで
行かうとしてゐるのだ」と警視廳
の及び思想がいきまいてゐる
警察の治安維持法も公布済み昨日
後のこの十一日にはよく察せ
られつつしてゐる、之について

だから世間の人が感ずる點も
のでなく、此法の條に今の社會運
動が抑壓せられるなまふとはな
いだらう、彼の方ではまた之が
小川の研究もしてゐないし特に
査察官を教育することもしてゐない」

21. 「戦争する国」に反対

共謀罪法の狙いは、監視と弾圧を強め、政府や権力者に逆らわない「従順で善良な国民」の育成。「悪い心」を取り締まる

9条改憲、対北戦争挑発と国内宣伝、戦争法制定、特定秘密保護法制定、道徳教育の教科化等と一体のもの。

共謀罪法案は廃案しかない！！